

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和3年11月29日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3490100454		
法人名	株式会社エポカケアサービス		
事業所名	グループホーム青崎みどりの家		
所在地	広島市南区青崎二丁目9-16 (電話) 082-890-6377		
自己評価作成日	令和3年11月5日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=3490100454-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=3490100454-00&amp;ServiceCd=320</a>
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島県安芸郡海田町堀川町 1番8号
訪問調査日	令和3年11月29日(月)

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

運営方針の「ゆっくり・いっしょに・たのしく」を常に心掛けている。男性、女性、幅広い年齢層の職員が勤務していることにより、色々な目線から利用者様と関わる事が出来、利用者様と職員に隔たりが無いよう、また同じ空間を共有しているという意識のもと、共に良い表情で一日一日を大切にしよう日々の環境作りに努めている。  
コロナ禍でご家族等の面会制限がある中、適宜事業所通信の発行や毎月ご家族へお手紙にてご様子を報告し情報発信に努めている。また、希望するご家族にはオンライン(Zoom)面会を実施、ホームページ上で適宜日常のご様子をブログ配信している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

グループホーム青崎みどりの家は開設から9年、住宅街の利便性の良い環境に位置している。地域との繋がりは日常的に交わり、交流を深めている。充実した職員の配置により、家庭的な雰囲気の中で、きめ細かな対応に心がけた介護ができています。職員はケア向上委員会でテーマを決め研修を行い、勉強会を重ねている。一人ひとりの個性を大切にし、普段の何気ない会話から出た利用者の思い、希望、好きな事を聞き、それを記録に残し実現できるように職員全員で話し合い共有している。コロナ禍で大きな行事が中止となり、日々の生活が楽しみになるよう、事業所内ではレクリエーションにも力を入れ、正月からクリスマスまで季節ごとの行事を大切にして、利用者と共に職員も楽しく過ごせる工夫をしている。

グループホーム青崎みどりの家

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I 理念に基づく運営</b>						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	運営方針「ゆっくり・いっしょに・たのしく」を各フロアに掲げ、常に念頭に置いてサービス提供を行っている。また、ホーム年間目標を作成し、地域と共に歩むホームであることも念頭に入れて実行するよう努めており、管理者と職員との定期面談で実践の振り返りも行っている。	理念はフロアに掲げ、月1回のミーティング、フロアミーティングの際には、理念に触れ理念を振り返り、理念に添ったケアが実践されているか確認している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	町内会に入会している。コロナ禍で地域行事が制限されているが、近隣散歩時等で近隣住民から声掛けを頂き楽しい時間を過ごしている。また、近隣神社より献燈提灯増設の依頼があり、法人として奉獻している。	町内会に入り地域の一員として、多くの行事に参加されていたがコロナ禍で、中止になっている。今年は、町内の神社へ提灯の奉納をしている。毎年、福祉専門学校の学生を介護実習で2週間受け入れ、万全な体調の基に実習し、初めてのグループホームでふれあい、利用者と笑顔で実習できた事が就職にも繋がっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	福祉専門学校の介護実習を受け入れ、職員による利用者様への接し方、支援を体験して頂き、グループホームへの理解を学校へ持ち帰って頂いている。本年度3月に大州地域包括支援センターより依頼を受け認知症サポーターフォローアップ講座へ参加協力を行っている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2ヶ月に一度開催。民生委員、地域役員、学校長、地域包括職員等、毎回、5～8名の方に参加頂いている。ホームでの様子、課題等を報告し、随時、助言、ご意見を頂いている。議事録ファイルを玄関に設置しご家族等に閲覧して頂くよう配慮し、適時ご家族へ参加の呼びかけも行っている。	2ヶ月に1回、民生委員、町内会会長（3名）地域包括支援センター職員、中学校校長、小学校校長、役職員、管理者、フロアリーダーの出席で開催される。事業所の活動報告、みどり通信を活用して状況を説明している。参加者の提案や、情報、助言を事業所で活かしている。コロナ禍で開催できない時もあり、書面を送り、情報発信が行われている。	運営推進会議の案内は、送付し努力をしていますが、家族の出席が少ないようですので、開催日時を検討され、多くの家族に出席頂ける様に期待します。	
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	運営推進会議のご案内を毎回送付しているが、出席頂いたことはない。報告書は毎回提出している。また適時介護認定更新・変更手続きをご家族の代行で担当部署に書類提出を行い、都度 事故報告も行っている。	運営推進会議の案内をし、報告書を送付している。介護保険更新の際や変更手続き、わからない事があれば相談している。運営推進会議には、地域包括支援センター職員が毎回参加し、情報共有を図っている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	安全上、1階フロア掃出し窓と玄関施錠は行っているが、ホーム内のエレベーターや扉には施錠はせず。利用者様の希望やご様子によって意向に添えるよう付添い、外出できるよう支援している。また、敷地内ベンチで過ごしたり、植栽の水やり等で外気に触れ、気分転換を図っている。	身体拘束についてミーティングや研修の際、身体拘束の具体的な行為や身体拘束の弊害について学んで、職員全員が理解するよう取り組んでいる。3ヶ月に1回身体拘束適正委員会を開き、事例を挙げ職員一人ひとりの意見を聞き、全員で検討している。身体拘束はしていない。		

グループホーム青崎みどりの家

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	ケア向上委員会を設置し、毎月ミーティングの時にテーマを決め、職員で意見を出し合い、意識付けをしている。またケア向上委員を窓口とし、職員の思い、悩みを拾うよう努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	現在、成年後見制度等の制度を使っている方はいないが、系列の施設には利用されている方がおられるので必要時には話を聞きたいと思っている。年1回は権利擁護に関する研修をホームで行っている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	法人担当者同席で契約書及び重要事項説明書の読み合わせを行っている。可能な限り計画作成担当者も同席し、利用者様、ご家族様の要望等が把握出来るよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	重要事項説明書に苦情窓口を明記。ケアプラン変更時等の担当者会議、日々の面会時にご意見を頂いている。	コロナ禍で家族の面会が出来なくなり、近況報告のコメントを添えた手紙、電話、みどり通信で情報を共有している。要望や意見があった場合はできる限り運営に反映している。通勤途中家族が窓越しに面会される方もある。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	月1回のミーティングで業務についての振り返り等、具体的にテーマを挙げ、意見・要望を出し合う場を設けている。また、適宜 管理者との個別面談だけでなく、法人担当者との面談もあり、提案等出せる機会を多く持ち、共にホーム作りを担っている。	職員は連絡ノートに日々の思い付き、提案を書き、フロアミーティングで全員で話し合う場として気づきや意見を述べている。管理者は職員の意見を決まった時間以外でも、個人の相談を聞いている。年1回相談役が面談を行なっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	出来る限り職員の就業条件、状況を確認し、健康状態にも配慮しながら、意見を聞き反映していけるよう努めている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人内での職種別研修(計画作成担当者・ホーム長等)への参加、また月に一度のホーム内研修を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	管理者が みどりの家他ホームのミーティングにオブザーバーとして参加し、他ホーム職員とも交流している。また、ミーティング時に良いものがあればそれを自ホームに取り入れ役立てている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	利用開始以前に病院やサービス事業所等訪問し面談、また、ご家族、担当ケアマネージャー等関係者から情報収集を行っている。情報をフロア職員で共有し、利用者様、職員がお互いに安心出来るよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	利用者本人だけでなく、ご家族の不安、要望もお聞きし、ケアプランに反映するようにしている。入居時にケアプランを提示し、意向確認を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ご家族または関係者からその方の生活歴等を情報収集し、ホーム職員だけでなく、担当されていたケアマネージャー等の意見も聞きながら支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	生活習慣や能力に応じて役割分担をして頂いている。一方的な関係にならないよう、利用者様から学ぶことも多くあることを皆で話すよう意識しており、ミーティング内で定期的に振り返りも行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	毎月写真入りの手紙を、そして定期的のみどりの家通信を送付し、ブログも開設している。また面会時に近況報告、適宜電話連絡も取り合い情報共有を図っている。時にはご家族と共に散歩等の外出をされることもある。今後もご家族とより良好な関係を保ち、ご家族と共にご本人を支えていきたいと思っている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	ご家族、知人の面会や電話、ご家族との外出等でこれまでの関係継続が行えるよう支援している。面会時、時には会話に加わったり利用者様、ご家族等に居心地良くして頂くよう努めている。ご自身の携帯電話を使用し、親しい方々とお話され関係を維持されている方もおられる。	入居の際、家族から利用者の生活歴を聞き取り、書き留める事で、馴染みの人や、場所を把握し、関係の支援をしている。今はコロナ禍で面会や外出が出来なくなり、オンライン面会、携帯電話等で家族、知人との関係が途切れないようにしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者同士の関係を職員が把握出来るよう職員間で情報共有し、必要時、間に入り折り合いをつけるよう支援している。一人ひとりを尊重することと同時に、皆で楽しむ時間作りにも取り組み、一緒に過ごす時間を意識している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	サービス利用終了後も、ご家族より近況報告の連絡を頂いたこともある。必要時、支援出来る関係が築けたら良いと思う。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	利用者様やご家族からの意向をケアプランに反映し、日誌や申し送りノート等で情報共有できるよう努めている。利用者本位はもちろんだが、その都度、ご家族にも状況をお伝えし、確認するようにしている。お茶時、食事時等での会話や、入浴時、居室内での一对一での会話を大切にし思いや意向の把握に努めている。	利用者の意向を日々の申し送りノートに書き、情報を全員で共有し、言いやすい環境で要望や思いを把握し、生活の中での会話で汲み取り、できるだけ意向に添えるようにしている。困難な場合は、職員間で話し合い、本人本意に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居時に、生活歴や趣向等、差し障りのない程度に開取りをしている。また、入居後も引き続き、ご本人やご家族との話の中から情報収集を行い、居心地の良い環境作りに努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	日誌、申し送りノート、日々の振り返りによる現状の共有、また各フロアで適時ミーティングも開催し現状の共有が出来るよう努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	職員間での日々の振り返りやミーティング、またご家族とも面会時等で意見交換を行い、計画書に反映させている。担当者会議へはご家族、介護職員の参加で行っている。3か月～半年に1度、若しくは状態に変化があった場合に計画変更している。	ミーティングや申し送りノートで、利用者が有意義に過ごせる話し合いをし、毎日チェック表でモニタリングし利用者、家族、医療関係者、職員の意見、気づきを踏まえ6ヶ月毎に現状に即した介護計画書を作成している。利用者の状態の変化や要望に応じて、その都度見直しを行い、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	ケアプランを意識して生活日誌を記録、モニタリング振り返りシートにも気づき等を記録するよう努めている。また、実践したことだけでなく、利用者様のご様子等も記録し、職員間で現状把握できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	要望になるべく応えられるよう、その都度、職員間で話し合いを行い、対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	町内会に入会している。地域のコンビニ等へ買い物に外出し、地域の方に声を掛けて頂きながら楽しい時間を過ごしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	11	○かかりつけ医の受診診断  受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	契約時に説明を行い、入居前のかかりつけ医を継続している方もおられ、ご家族で通院介助をされている。専門医への受診は、基本、ご家族にお願いしているが、緊急時や やむを得ない場合はホーム職員で対応している。	入居の時、今までのかかりつけ医に継続される方もあるが、事業所のかかりつけ医に変わられる方もある。希望のかかりつけ医で医療を受けられるよう支援をしている。かかりつけ医は月2回の往診で受診し、専門医には家族が対応しているが、緊急時には職員が同行している。歯科医は月1回の往診がある。事業所の看護師が日々の健康管理をされ安心な医療連携が出来ている。	
31		○看護職員との協働  介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	適時、職員から看護師へ、看護師から主治医や薬局へと連携し支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働  利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院の担当相談員と連携し、入退院時の情報共有に努めている。必要時、病院に伺い、面談や情報収集を行い、出来るだけご本人やご家族の想いに添えるようにしている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援  重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	契約時に看取りの指針をご家族に説明している。必要時、担当医等、関係者で話し合いを行い、方向性を共有しながら支援している。契約時に重度化した場合や終末期に関する思いを文章で確認するようにしている。	家族には入居の際、看取りについて説明し、事業所として出来る対応について家族に説明している。重度化された場合家族の希望を聞き、文書で確認し、その時医師、家族、事業所で話し合い方向を全員で共有し、医療機関や他施設への移設や事業所での看取りについて、カンファレンスで話し合って方針を決めて共有し、関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え  利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	状況により、個別に対応マニュアルを作成しているケースもある。事故・ひやりはと報告を共有し、皆で対策を検討、再発防止に努めている。		
35	13	○災害対策  火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	本年度10月に消防避難訓練を実施し、11月には「広島県『みんなで減災』一斉地震防災訓練」に参加。また広域避難場所である小学校は近隣であり、利用者や職員による普段の散歩にて避難場所を確認することもある。	年2回の消防避難訓練を行なっている。コロナ禍で消防署の指導はないが、事業所内で避難訓練を行い避難場所(2階に避難)消火訓練(水消火器使用)を行い、災害について事業所内で出来る研修、勉強会を行い実践力を付けている。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保  一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	個人情報のファイルは鍵付きの書棚に保管している。言葉掛けや対応についてはケア向上委員会でテーマとして取り上げることがあり、日々利用者本位の対応をするよう意識付けを行っている。また、ホーム内でも人権擁護に関する研修を行っている。	プライバシーの確保と人格の尊重について、ミーティングで話し合い、ケアのあり方、人格尊重、声掛け、言葉かけをテーマに挙げ、研修を行い職員に徹底している。	

グループホーム青崎みどりの家

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	ご本人の思いを表出できる環境作り（職員の態度、対応、言葉掛け等の配慮）に努めている。また、居室にて職員と利用者様によるマンツーマンでの対応にて傾聴することもある。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	大まかな一日の流れや業務分担は決めているが、利用者様の状況に合わせ、臨機応変に流動的に対応するよう努めている。また、本年度のホーム目標に、「利用者様と関わる時間を大切にしその方のニーズを見つけ笑顔の多い生活の支援をする」を大前提に行動するよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	定期的に理美容の訪問があり、希望を受け行っている。また季節に応じての衣替え、古く着れなくなった衣類の交換をご家族に依頼している。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	配食サービスにて季節を感じて頂けるような献立となっている。昼食時は職員も同じテーブルで食事を摂りひと時楽しい時間になるよう配慮している。	配食サービスの食事は季節を感じるよう行事食の多い献立で、提供されている。ご飯、味噌汁は事業所で作られている。状況により刻み食も提供される。職員のアイデアで夏祭りに回転寿司、おやつ作りで月見団子、クリスマスにはケーキ等作られて、利用者の皆さんが喜ばれて、楽しい行事食が提供されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	配食サービスを導入しており、栄養士によりカロリー、栄養、塩分等が計算された食事を提供している。状況に応じて食事形態を検討した上で、介護食、ソフト食等も利用している。また食事量、水分量をその都度記録し状態の把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	定期的に歯科往診にて、口腔内を確認して頂き、歯科医指導の下、口腔ケアを行っている。毎食後の口腔ケアは利用者によっては難しい時もあるが、夜間には義歯の洗浄消毒を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄チェック表で個々の状況把握を行い、必要に応じて失敗がないよう声掛けを行っている。大半の方はトイレでの排泄を基本とし支援している。日中、夜間とパット交換にて対応させて頂いている方も数名おられる。	排泄チェック表で個人のパターンを把握し、時間の間隔を見て声掛けをしている。夜間はポータブルトイレ、パット、オムツを使用される方もある。自然にトイレ排泄が出来るよう日中は促して誘導している。便秘された場合水分摂取や体操等で解消に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	できるだけ薬に頼らないよう水分量に気をつけたり、排便記録等で状況把握に努めている。体操・散歩等運動も促している。困難な場合は看護師による判断のもと、指示を受け対応している。		

グループホーム青崎みどりの家

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	主に午前中に入浴して頂いている。気が進まない方へはタイミングや声掛けの工夫を行い、場合によっては清拭・部分浴等で対応している。入浴が楽しい時間になるよう、入浴剤の使用、また お好きな話題等で話が弾むようコミュニケーションの工夫も図っている。	入浴は1週間に2～3回を目途にしている。できるだけ楽しみな入浴になるよう、入浴剤を使用し、ゆっくり入られるように、香りや色の変化を楽しめる等、又、利用者とのコミュニケーションを取り、話をしながら支援している。状況によってはシャワー浴、清拭、足浴等で対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	起床時間、消灯時間の設定なく、規則正しい生活が出来る範囲内でご自分のペースで休んで頂いている。夜間、眠れない方には、見守り、傾聴し穏やかな環境作りに努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬局による居宅療養管理指導を受けており、薬剤師との連携を図っている。症状の変化については、看護師に報告し、医師、薬剤師で調整されている。薬について、気になる点、不明な点 等あれば看護師、薬剤師に確認・指導を受けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	関わりの中で興味のあること、熱中できることを引出せるよう努力し、また得意な場面で活躍して頂くことにより、張り合いや喜びを感じてもらえるように努めている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	散歩等の外出の要望に対して出来るだけ応えられるよう努力している。コロナ禍で大規模外出行事が出来なかったが、ホーム庭での外気浴や近隣散歩にて季節を感じて頂けるよう支援している。	今まで行っていた行事や、外出がコロナ禍で出来なくなり、近くを散歩し地域の方と挨拶をしている。散歩や庭での日光浴をして気分転換をしている。12月には平和大通りのイルミネーションを見に行く予定となっている。ドライブで、春はさくら秋は紅葉を見に大洲インターへ出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	ご家族の判断により数名お財布を所持されている方がおられ、職員付き添いのもと、近隣のコンビニ等でご自分で買物をする方もおられる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	特に制限なく、状況に合せ対応している。ご自分で使用することが難しい方は職員が代行している。多数の方が年賀状をホームから送付している。ご自身の携帯電話を使用し、親しい方々とお話され関係を維持されている方もおられる。		



グループホーム青崎みどりの家

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
52	19	<p>○居心地の良い共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>毎月のカレンダー作りを利用者様と共に行い掲示したり、日常の写真や作品で季節感が出るよう心掛けている。台所からの調理の気配、ベランダの洗濯物の風景から生活感を感じて頂いている。また、温度・湿度等、一年を通して常に適温となるよう配慮している。</p>	<p>共用の空間は大きな窓からの陽ざしで明るく、四季を感じる季節の飾り付けをして、利用者と一緒に作ったカレンダーを掲示している。又、折紙で作った季節の花を壁面飾りで飾る等季節感を演出している。温度、湿度、換気が配慮されて快適な生活環境になっている。</p>		
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。</p>	<p>ソファやダイニング等、それぞれがお好みの場所で過ごされている。居室が落ち着かれる方は無理に引き止めず、適宜職員が様子を確認をしている。</p>			
54	20	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>入居当初から馴染みの家具を持参される方、入居後、少しずつ持って来られる方等、状況に合せ様々だが、中には冷蔵庫、仏壇を居室へ置かれている方もおられ、その方にとって居心地良い環境となるよう、ご家族と相談しながら進めている。</p>	<p>今まで使われていた、馴染みの生活用品を自由に持ち込まれている。テレビ、机、椅子、鏡、ハンガーラック、本、雑誌、アルバム、ぬいぐるみ、家族写真、家族からの手紙、冷蔵庫、仏壇等使い慣れた物を置かれることで、安心感を得ることができている。</p>		
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。</p>	<p>建物内部は基本バリアフリーであり、車椅子、歩行器使用の方がご自身で移動できるように家具の配置、スペースの確保に配慮している。</p>			

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない

グループホーム青崎みどりの家

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くない
66	職員は、生き生きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホーム青崎みどりの家

作成日 令和3年11月30日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	4	2ヶ月に一度開催している運営推進会議にご家族の参加が少ない。	ご家族に一人でも多く運営推進会議に参加して頂けるよう努める。	ご家族の面会時、また家族会等で運営推進会議の参加の呼びかけを行う	12ヶ月以内
2					
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。